

第3期飯田市地域福祉計画・飯田市地域福祉活動計画の概要

1 計画策定の経過と趣旨

- (1) 社会福祉法の規定による地域福祉の推進に関する事項を一体的に定める計画として、令和7年度から令和10年度までの4年間を計画期間とする第3期計画を策定しました。
- (2) 国の目指す地域共生社会の実現に向けて、少子化高齢化、核家族化の進展による地域課題への対応、近隣同士のつながりの希薄化が進み、8050問題、ひきこもり、ヤングケアラーなど複合的な課題を抱えた方、医療的ケア及び強度行動障害など個別のニーズに対する支援が求められています。
- (3) こうした新たな課題に対応するために、地域、飯田市及び関係機関等が協力して地域共生社会に向けた取組を進めていく必要があります。
- (4) 第3期計画では、第2期計画と同様に飯田市が策定する理念と仕組みを掲げた「地域福祉計画」と、活動・行動を具体化するために飯田市社会福祉協議会が中心となって策定する「地域福祉活動計画」を一体的に策定し、両計画を車の両輪として連携させ、各福祉分野にとらわれない横断的な支援を行い、地域福祉を推進していきます。

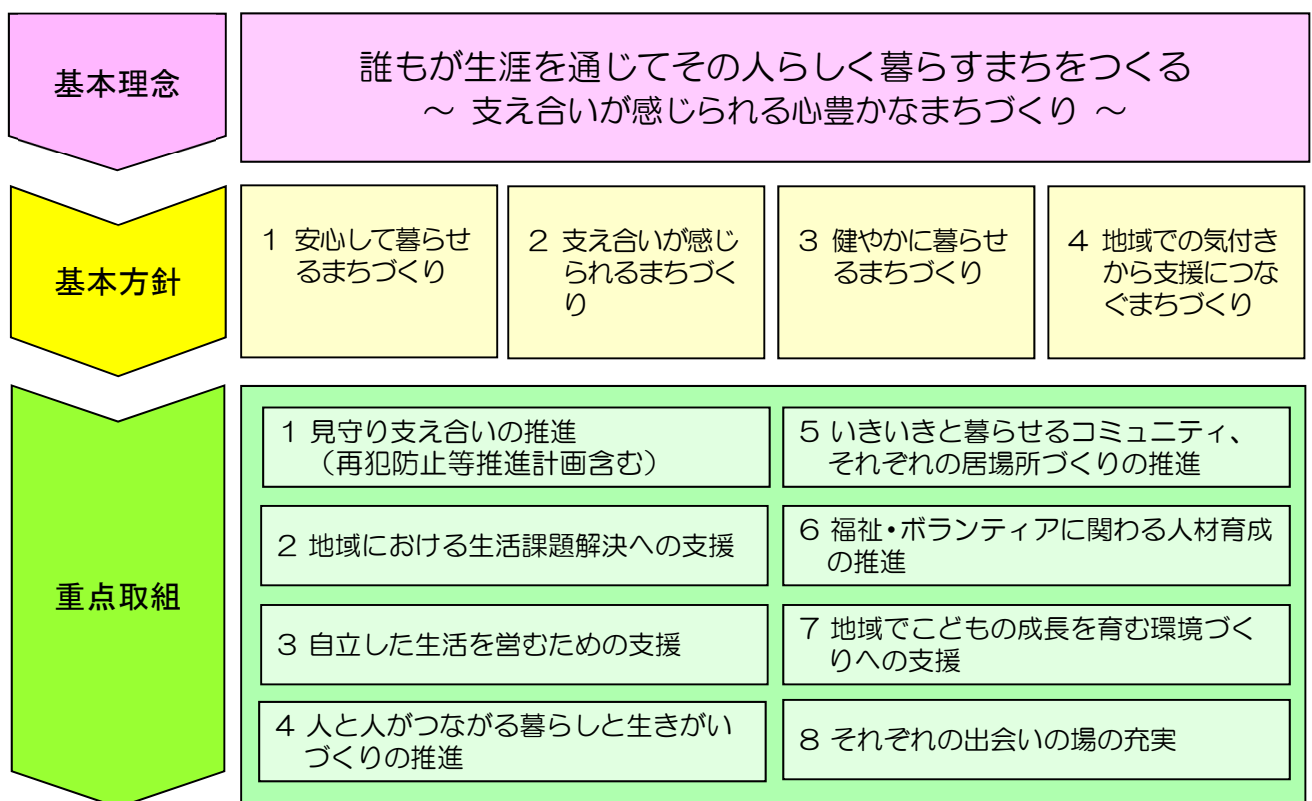
2 計画期間

令和7年度から令和10年度までの4年間とし、いいだ未来デザイン2028の周期に合わせます。

3 地域福祉計画の基本的な考え方

誰もが住み慣れた地域で、互いに尊重し合い、心地よく、自分らしく生き生きと安心して暮らすことができ、地域の力と公的な支援体制が協働して、誰一人取り残されることのない、支え合いが感じられる地域共生社会の実現を目指すことを、本計画の基本理念とします。

本計画の基本理念を実現するため、4つの基本方針を掲げます。その基本方針の推進を図るため、8つの重点取組を掲げて、集中的に取り組めます。



4 地域福祉推進のための重点取組

重点取組No.1 見守り支え合いの推進	
現状と課題	●人口減少、少子高齢化の進行、そして、コロナ禍の影響による人間関係の希薄化や高齢者の就業率の上昇など新たな社会情勢の変化により地域福祉の担い手の確保が困難な状況です。 ●近年の気候変動に伴う豪雨等による災害に備える必要があります。 ⇒住み慣れた地域で安心した生活をするためには、同じ地域で暮らす全ての住民が地域での役割を持ち、お互いに支え合い、助け合うことができる地域での支え合いの基盤を強化する必要があります。 ⇒地域において支援を必要とする高齢者、障がい者、こども、子育て中の親などに対する見守り支え合い活動を通じて、孤立を防ぐなどの支援につないでいくことが必要です。 ⇒災害時の避難等に支援を要する世帯の把握と対応の明確化が重要です。
目指す姿	○高齢などで支援を必要とする方に対し、住民支え合いマップや個別避難計画により、日常的な見守り支え合い活動を通じ地域からの孤立を防ぎ、災害時の支援に備えます。 ○飯田市見守りネットワークによる地域見守り活動を進めていきます。
推進項目	・飯田市見守りネットワークにおける民生児童委員、まちづくり委員会への協力 ・住民支え合いマップや個別避難計画の作成・更新 ・高齢者の安否確認、災害時の要援護者確認などの方法の検討 ・地域福祉コーディネーターを調整役とした主体的な実践活動の創出

重点取組No.2 地域における生活課題解決への支援	
現状と課題	●地域における生活課題は複雑化・多様化するとともに、従来の福祉制度の狭間にある課題が生じています。 ●高齢者や障がいのある方などで、移動、ごみ出しに支障をきたす等の生活に不自由さを感じている方が増加しています。 ⇒生活課題に的確に対応するため、地域の見守り支え合いによる課題把握と地域住民、関係団体、行政等の協働により検討、解決を図る活動が必要です。 ⇒移送サービス等の構築、公共交通機関の利便性の向上、ごみ出し支援等の方策が必要です。
目指す姿	○地域における福祉課題の把握、解決に向けた取組、共助・互助による活動展開等を行い、地域共生社会を目指していきます。 ○買い物、通院、通いの場への参加に対する移動手段の確保、ごみ出し困難世帯への支援を図ります。 ○公共交通機関の利用促進、利便性向上の検討を行います。
推進項目	・地域福祉課題検討会での課題の把握、解決方策の検討、できることから解決への取組を実施 ・移動スーパー、店舗の送迎等の情報提供、移送ボランティアの確保検討、乗り合いタクシーの説明会開催、ごみ収集・処分の方策の検討等の実施 ・公共交通機関の情報提供、説明会の実施、助成制度の検討

重点取組No.3 自立した生活を営むための支援	
現状と課題	●ひきこもり、生活困窮者、制度の狭間に陥ってしまう方など、これまでの枠組みを超えて横断的に支援を必要とする方が増加しています。 ⇒課題が深刻化、複雑化する前に状況に応じた包括的、横断的支援が必要です。 ⇒住民による問題の発見や関係機関による相談支援を早期に行えるようにすることで、地域住民として自立した生活を送られるようにすることが重要です。
目指す姿	○住民の生活課題が深刻化、複雑化する前に早期発見し、社会的孤立を防ぎます。 ○地域で支え合う自立支援の体制の構築を目指します。 ○高齢者や障がいのある方への虐待防止に向けた支援を進めます。 ○消費者被害防止などの啓発を実施します。
推進項目	・生活課題を地域住民、民生児童委員、まちづくり委員会等と連携し、支援機関につなぐことができる見守り体制の推進 ・孤立防止のためのふれあいサロン活動への参加の促進 ・虐待防止のための地域見守り活動の推進 ・特殊詐欺などの消費者被害の予防啓発活動の実施

重点取組No.4 人と人がつながる暮らしと生きがいのづくりの推進	
現状と課題	●年齢、障がい、性別、国籍等の個人の特性に関わらず、一人一人が人間として尊重されることが大切です。 ●「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民が「我が事」として地域活動や日頃の助け合いに参画し、共に支え合いながら地域共生の環境を高めていくことが重要です。 ⇒障がい、認知症などに対する理解の促進や社会参加の推進を図り、誰もが安心して暮らし続けることができる環境づくりが必要です。
目指す姿	○地域共生に関する意識を向上させ、一人一人が人間として尊重される地域を目指します。 ○障がいのある方などが地域の福祉活動等に主体的に参加や協力できる地域になることを目指します。 ○障がいの有無などにかかわらず社会参加できるよう、機会の提供を増やし、つながりを深めます。
推進項目	・障がいなどに関する学習機会の場づくり、啓発活動の実施 ・世代間や外国人との交流、障がいのある人への支援の活動を通した障がいなどへの理解促進 ・バリアフリーマップの作成 ・障がい者などの文化芸術活動の機会や場の確保 ・伝統行事の伝承などこどもから高齢者までが参加できる身近な取組の実践

重点取組No.5 いきいきと暮らせるコミュニティづくり、それぞれの居場所づくりの推進	
現状と課題	●地域住民の誰もが生涯にわたり生き生きと健やかに暮らしていくためには、まずは健康であることが大切であり、豊かな生活を実感するためには、生きがいを持つことも大切です。 ⇒地域全体で心身の健康づくりの情報の共有を図り、様々な健康づくりに取り組むことが必要です。 ⇒身近な地域での活動に参加し、一人一人が地域の中で生きがいや役割を持ち、心身ともに健康で生き生きと暮らすことができる地域づくりが必要です。

目指す姿	○地域における健康寿命の延伸を目指します。 ○地域内での特定健診受診率の向上に努めます。 ○地域活動や公民館活動で生きがいくりの場を増やします。 ○家族という単位にとらわれず、地域内での交流を促す仕組みづくりを目指します。 ○運動教室や通いの場などへの参加や参加者の男性割合の増加を目指します。 ○高齢者クラブの会員数の維持に努め、活動を継続します。
推進項目	・健康や福祉に関する研修会の開催 ・特定健診受診率向上への啓発活動 ・健康増進、機能低下予防を目的とした運動教室やサロンなどの開催。男性参加者の増加への工夫 ・料理教室などを通じた郷土の食文化伝承や食育活動の実践 ・趣味や地域活動などを通じた生きがいくりの場の構築 ・高齢者クラブの充実、会員確保の支援

重点取組No.6 福祉・ボランティアに関わる人材育成の推進

現状と課題	●少子高齢化や人口減少、組合加入率の低下、高齢者の就労率の上昇により、地域福祉を支える人材確保が難しい状況です。 ⇒多様な担い手を育むためには、地域住民が持っている知識や経験を生かすための環境づくりが必要です。 ⇒安定した地域福祉活動を継続するためには、これからは「受け手」も「支え手」になれるような、相互に支え合う体制とその意識啓発が重要です。
目指す姿	○地域福祉に対する地域住民の意識や理解の向上に努めます。 ○相互に支え合う体制の構築を目指し、通いの場などで活躍する福祉人材の確保につなげます。 ○飯田市ボランティアセンターの養成講座への参加を促し、ボランティアの養成について関係機関と協力します。 ○民生児童委員が地域の身近な相談役、行政とのつなぎ役としての役割を発揮します。
推進項目	・福祉学習会の開催や地域行事などを通じた地域福祉への理解の取組 ・こどもたちの福祉体験による福祉教育の推進 ・相互に助け合いの意識を醸成する世代間交流事業の実施 ・ボランティア養成講座への参加の促進 ・ファミリーサポートセンター事業などの有償ボランティアへの登録の促進 ・民生児童委員に対する活動の支援体制づくりの推進

重点取組No.7 地域でこどもの成長を育む環境づくりへの支援

現状と課題	●これまでの支援は、子育てする「親や地域の大人」を対象としていましたが、生まれたこどもが成長し、若者となり、そして次世代の親となっていくおよそ40年にわたる「人としての成長過程のトータル」を対象とした取組が必要です。 ⇒こどもの健全な成長発達と社会性・自主性を育み、自立した生活を築くことができるよう、こども自らが育つ力を大切にする取組やきめ細やかな支援体制に取り組むことが重要です。
-------	--

目指す姿	○ライフステージに応じた切れ目ない支援に努めます。 ○こども・子育てを尊ぶ地域づくりを推進します。 ○きめ細やかな伴走支援に努めます。
推進項目	・生まれたこどもが成長し、若者となり、そして次世代の親となっていくおよそ40年にわたる「人としての成長過程のトータル」を対象とした取組を実施 ・子育て・子育てをみんなで支え合い、こどもが健やかに育つことができる地域社会づくりの推進 ・本人と家族の支援ニーズに対応したきめ細やかな相談と支援体制の充実

重点取組No.8 それぞれの出会いの場の充実	
現状と課題	●人生100年時代を迎え、未婚化や晩婚化が進行し、結婚という形を取らず家庭を持つ方、親と暮らす方、配偶者や親を看取った後ひとり暮らしする方等も増え、生活スタイルは様々です。 ⇒家族の姿は変化し、生活スタイルは多様化していますが、結婚を希望する方が結婚を実現するための取組は必要です。
目指す姿	○結婚したいと思う若者の自分磨きを支援するとともに、地域でのマッチングイベントや移住を希望する方を対象とした出会いの機会を創出し、婚姻件数の増加を目指します。 ○出会いの創出から成婚までを支援する結婚相談員のお見合い活動を支援します。
推進項目	・結婚を希望する方へ出会いの機会の創出や自分磨きの支援、結婚に関する相談等の総合的な支援 ・飯田市結婚相談員会、地区結婚相談員の相談支援活動、地区主体の婚活イベント、関係団体と連携した事業等への支援を行い、地域における結婚相談体制の充実 ・「ながの結婚マッチングシステム」の活用の推進

5 地域福祉の推進体制

地域住民、まちづくり委員会等の地域団体、福祉事業者・団体、飯田市社会福祉協議会、飯田市が基本理念に基づいた基本方針を達成するために協働して推進する主体として位置付け、様々な地域福祉の主体が、制度の狭間の課題への対応、各分野を横断する問題を抱える者への対応など様々な課題解決のために一体となって協力する体制づくりを進めていきます。

6 重点取組を推進するための活動計画（地域福祉活動計画）

- (1) 現在市内の各地域で実施されている地域福祉活動の取組を、飯田市社会福祉協議会の編集により、地域福祉計画の8つの重点取組に応じて取り上げ、事例集としての形で紹介しています。
- (2) 各地区において他地区の活動事例を参考にすることにより、有効な事例の横展開に資することが期待できます。

7 飯田市再犯防止等推進計画

第3期計画からは、再犯の防止等の推進に関する法律に基づき、飯田市再犯防止等推進計画を本計画に包含し、再犯の防止等に関する施策を総合的かつ効果的に推進を図ります。